

2024年度 町田市外郭団体監理委員会 議事要旨（第2版）

開催日時：2025年1月27日（月）13:00～15:10

開催場所：町田市庁舎2階 会議室2-2

出席者：（委員長）前田 成東（委員）神山 和美、小林 大祐、加藤 暢一

傍聴者：なし

説明者：産業政策課6名、（一財）町田市勤労者福祉サービスセンター2名、
（株）町田新産業創造センター1名

事務局：総務課4名

1 開会

2 諮問

事務局から諮問事項と諮問理由について説明した。

3 事務局説明

審議の流れについて、「所管課説明」では、市所管課が基本情報調査票の内容について説明を行うこと、「ヒアリング」では、市の説明内容や事前質問の回答に対して委員から再質問していただくこと、「助言・提案内容の審議及び委員長総括」では、「財務状況」「事業実施状況」「市の関与状況」「その他」の区分ごとに、委員から助言・提案について意見をいただき、最後に委員長が各委員から出された意見を整理して委員の合議により助言・提案内容を決定していただくことを事務局から説明した。

4 一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター

（1）所管課説明

所管課である産業政策課から「一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）」の団体概要、財務状況、主要事業と評価等の基本情報を説明した。

（2）ヒアリング

神山委員）基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」について、情報提供事業の指標に関して、3年度とも目標と実績が同数であることから、目標と実績という関係で捉える意義を事前質問したところ、「計画通りの実施となった場合は、目標と実績が同数となります。」と回答があった。

基本情報調査票に記載されているのは、目標というより計画だと思われるが、会員数の減少が進んでいる状況の中で、計画を立てていることを理由に、計画に記載している通りの部数を発行しているのか、または、現状を踏まえて実際に必要な部数を印刷した結果として、計

画に記載している通りの部数となっているのか。

市担当者) 会報誌については、サービスセンターにおいて、会員の減少や経費の削減を勘案し、適切に発行の計画を立てている。

神山委員) 会員を対象としたアンケート調査について、追加資料「会員Webアンケート調査報告書」によれば、自由記述に「冊子で見ている為ホームページを見ていない」と回答している方がいた。会報誌とホームページに掲載されている内容は、重複しているのか。

市担当者) 基本的には、会報誌とホームページに同じ内容を掲載しているが、クーポンは冊子にのみ掲載している。

神山委員) アンケート調査の報告書において、冊子を楽しみにしているという意見があった。会報誌を冊子で閲覧したい方と、ホームページで閲覧したい方がいると思うが、事業費の削減という観点から、ニーズに応じて、会報誌の印刷を行わずホームページに掲載した情報を閲覧いただく方法も検討していただきたい。

小林委員) 基本情報調査票「3. 財務状況(6) その他 ⑤収支の改善に向けた取り組み」に記載されている、加入促進キャンペーンの具体的内容及びダイレクトメールの発送先を事前質問したところ、「加入促進キャンペーンは、キャンペーン期間内に会員からの紹介で新規に会員となった事業所があった場合、紹介した会員及び新規加入事業所に対し、商品券を贈るものです。ダイレクトメールの発送は、直近では2024年の7月に行っており、町田市内の839事業所に発送しております。」と回答があったが、加入促進キャンペーンの実施頻度はどのくらいか。また、どのような効果があったか。

市担当者) 加入促進キャンペーンは、夏と冬の年2回実施しており、紹介者には最大4万円、新規入会者には最大6万円の商品券を渡している。2023年度の加入促進キャンペーンでは、7事業所22名の加入につながった。

小林委員) 加入促進キャンペーンのお知らせは、会報誌で行っているのか。

市担当者) 会報誌のほか、加入していない事業所にはダイレクトメールで発送している。

小林委員) ダイレクトメールの発送先はどのように選定しているのか。送付先を増やしていく可能性はあるか。

市担当者) 事業所の規模を考慮し、比較的小規模の事業所に案内を行っている。例年、同程度のダイレクトメールを送付しているが、送付先を増やすことについては、費用対効果を考えながら検討する必要がある。

小林委員) 基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」に関して、会報誌の発

行部数がどのような根拠に基づいて決定しているか事前質問を行ったところ、「会員数と比較し、検討しております」と回答があった。

会報誌は全会員に配付しているのか。また、そうであれば、発行部数は、会員数によって決定してくるということか。

市担当者) 会報誌は全会員に配付している。発行部数については、会員数に加えて、ダイレクトメールの発送先の数により決定する。

小林委員) 基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」によれば、会報誌の発行回数は4回(臨時号発行年は5回)となっているが、会報誌の発行回数を増やすことは考えられるか。

市担当者) 発行回数を増やすことにより経費の負担も増加してしまうため、会員のニーズの把握も行いながら、まずは中身の充実を図る必要があると考えている。

小林委員) 基本情報調査票「7. 市所管課所見」に関して、サービスセンターの認知度や、加入した会員がサービスセンターを認知した媒体、加入・退会理由についての調査を行っているか事前質問したところ、「本センターの認知度や認知した媒体、加入理由についての調査等は実施しておりません。退会理由については、退会時に調査を行っています。」との回答があった。加入理由についての調査は実施していないとのことだが、実施することは可能か。

市担当者) 加入の際に調査を行うことは可能だと考える。

小林委員) また、退会理由についての調査は、「任意脱退」、「廃業」、「市内移転」などの選択肢により回答してもらっているとのことだが、「任意脱退」の詳細な理由は確認しているか。

市担当者) 任意脱退の詳細な理由は確認していない。

加藤委員) 2025年4月から公益法人会計基準が改正されるが、現在の対応状況はどのようなになっているか。

市担当者) サービスセンターが契約しているシステム会社によれば、会計ソフトの改修時期は未定だが、公益法人会計基準改正の経過措置期間に準備を行うとのことであった。

加藤委員) 基本情報調査票「7. 市所管課所見」等によれば、加入者数が減少しているとのことである。退職や廃業等によるやむを得ない理由による退会もあると思うが、一方で、顧客である会員が現在のサービスに対して不満を持っており、サービスが改善されないことにより退会するケースも考えられる。アンケート等において現状のサービスに対する不満等を把握し、顧客のニーズに沿ったサービス提供を行う等の経営

改善につなげていく必要がある。現在のアンケートにおいて、不満等の回答はあるか。

市担当者) 追加資料「会員Webアンケート調査報告書」によれば、2024年度は80%を超える方に満足と回答いただいている状況ではあるが、アンケート調査などでニーズを確認していく。

加藤委員) 提出書類「2024年度事業計画書」には、「さるびあタウンプラン2024-2028」を策定したとの記載があるが、本計画の中で数値目標は定められているか。

市担当者) 事業所数や会員数等の数値目標を定めている。

前田委員長) 追加資料「会員Webアンケート調査報告書」について、満足度の回答が「満足度5」、「満足度4」、「満足度3」という表記で集計されている。それぞれの選択肢の意味はどこに記載されているのか。

市担当者) アンケートの報告書には記載されていないが、満足度が高いか低いかで1から5までを選んでもらうようになっている。1は満足度が最も低く、5は満足度が最も高い。アンケートを回答いただく際も、選択肢として「1とても不満」、「2やや不満」等とは書いておらず、最も低いのが1、最も高いのが5ということを示して、回答者の感覚で数字を回答してもらっている。

前田委員長) 同じ不満を持っていても1をつけるか2をつけるかは個人の感覚に委ねられているとのことであるが、これは、どの数字を回答するかにはばらつきが生じてしまうため、本来は望ましくない。

選択肢の意味が記載されておらず、報告書が分かりづらいため、作成方法を工夫するようにしていただきたい。

前田委員長) 提出資料「一般財団法人町田市勤労者福祉サービスセンター個人情報保護規程」について、個人情報保護法は近年複数回改正されているが、個人情報保護規程等の改正は行っているか事前質問を行ったところ、「必要に応じて規程の改正を行っており、個人情報保護規定の最終改正は2017年です。」との回答があった。

最終改正は2017年とのことだが、2023年の個人情報保護法改正に伴い、サービスセンターの個人情報保護規程を改正する必要はなかったのか。

市担当者) 個人情報保護法に規定されている事項については、仮にサービスセンターの個人情報保護規程に反映されていなくても遵守するべきであり、また、法律が改正される度にサービスセンターの規程を変えるのは負担も大きいいため、見直しは、今後行っていきたいと考える。

前田委員長) 評議員会の議事録は、ホームページで公開されているか。
市担当者) 公開は行っていない。

前田委員長) 追加資料「定時評議員会議事録」について、過去3か年分を確認したところ、毎年度、前年度の事業報告と当年度の事業計画が議題となっている。全ての議案に対して「この件に関し特に質問等無く、採決の結果、本件は出席評議員全員一致で可決した。」等と記載されており、質問が一切出ていないようであった。経営状況等に課題がなければ、示された議案のとおりでよいと判断することもあるかもしれないが、サービスセンターについては、加入者が減少していたり、基本情報調査票「6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会委員による評価の結果」に記載のとおり、2022年度には包括外部監査で指摘・意見を受けたりするなど、多くの課題がある状況下で、最も日常的にサービスセンターの経営状況や事業内容のチェックを行うという意味で、評議員会は非常に重要な役割を担っていると考える。しかし、少なくとも議事録上は質問等を行っている様子はなく、本来担うべきチェック機能を果たしているかどうか疑問であり、形骸化していると言われても仕方がないと思うが、所管課としてはどのように考えるか。

市担当者) 議題については、理事会で議論されたうえで評議員会に付議されており、理事会での議論内容や評議員会での事務局からの報告内容を基に、評議を行っている。形骸化しているとは考えていない。

(3) 助言及び提案

ア 財務状況について

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) 2025年4月から公益法人会計基準が改正されるため、経過措置期間がある事項もあるが、国(内閣府)及び都道府県公式の総合情報サイト「公益法人 information」等から情報を確認し、適切に事前準備を行うよう指導していただきたい。

前田委員長) なし

イ 事業実施状況について

神山委員) 会報誌に関して、冊子とホームページとの住み分けや、掲載内容の重複等について調査を行った上で、利用者のニーズに合わせて、適切な冊子の発行部数を検討し、印刷費等の削減を図るよう指導していただきたい。

小林委員) 一点目に、会員数を増加させていくため、加入の理由や、「任意脱退」

及び「その他」の理由による退会の詳細を確認し、調査結果に合った効果的なキャンペーンやサービスの提供を行うよう指導していただきたい。

二点目に、基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」の情報提供事業について、評価の指標が会報誌の発行部数となっているが、発行部数は会員数及びダイレクトメールの発送先の数により決定することとされており、また、年に発行できる回数もおおよそ予算で決まっていることとであった。発行部数は会員数の増減で決まることとなるため、情報提供事業の実施状況を評価する指標ではなくなってしまう。情報提供事業を効果的に実施しているかについて評価するための指標を設定するのであれば、別の指標を設定する等の検討を行うよう、指導していただきたい。

加藤委員) 基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」には、「新N I S Aスタートセミナー」を実施した旨が記載されている。現在、新N I S Aの状況が不安定になっており、今後、変動が激しくなって損失を生じる可能性もある。新N I S Aの制度・運用説明の際に、そのリスクについても十分な説明を行うよう指導していただきたい。

前田委員長) 追加資料「会員W e b アンケート調査報告書」について、アンケート調査の結果をどのように見ればよいか分かりづらいため、一般の方が見ても分かりやすいように工夫し、その上で、調査結果に基づき事業改善につなげられるような報告書とするよう指導していただきたい。

ウ 市の関与状況について

神山委員) 基本情報調査票「6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果」について、包括外部監査で受けた「中小勤労者総合福祉推進事業の担い手について改善の余地がある」との意見について具体的な内容を事前質問したところ、本センター以外にも、中小企業への福利厚生サービスを提供する事業を行う民間企業があることから、中小勤労者総合福祉推進事業の担い手や当該補助金について改善の余地があると意見があったとの回答があった。中小企業への福利厚生サービスを提供する民間企業があるということであるが、サービスセンターが市の外郭団体として事業を行っていくようであれば、市として説明できるように民間企業との住み分けや役割等を再検討していただきたい。

小林委員) なし

加藤委員) なし

前田委員長) なし

エ その他

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) アンケート調査について、満足度向上や会員数の増加を行うためにも、会員の要望を調査するとともに、アンケート調査の形式についても、本音の要望や不満を引き出す工夫をするよう指導していただきたい。

法人の中期経営計画「さるびあタウンプラン2024-2028」については、具体的な数値目標を定め、目標達成を目指して事業を実施するよう指導していただきたい。

前田委員長) 個人情報保護に関して、所管課によれば、サービスセンターの個人情報保護規程の最終改定は2017年であるとのことだが、個人情報保護法が2023年に改正されているため、サービスセンターの個人情報保護規程も必要に応じて改正するよう指導していただきたい。

情報公開および個人情報保護に関して、不服申立てがあった場合、理事会の構成員のみにとどまらず第三者の関与があるかについて事前質問を行ったところ、「情報公開又は個人情報保護規定についての不服申立てがあった場合、理事会による決定又は理事会の判断をもとにした理事長の決定を行います。いずれの場合も関与するのは理事会の構成員です。」と回答があった。情報公開や個人情報保護に関して不服申立てがあった場合に、理事会の構成員のみで審議を完結させるのではなく、客観性・中立性を担保するため、第三者の人材を含めることを検討するよう指導していただきたい。

評議員会の議事録については、市所管課によれば、現在、ホームページ等での公開は行っていないとのことだった。市民の方が閲覧できるよう、ホームページ等での公開を検討するよう指導いただきたい。

(4) 総括

前田委員長) 助言・提案の内容を整理する。なお、委員会からの助言・提案は、市所管部に対して行うものである。

財務状況について、2025年4月から改正された公益法人会計基準が適用されるため、経過措置期間のある事項もあるが、適切に準備を進めるよう指導していただきたい。

事業実施状況について、利用者のニーズを勘案し、会報誌(冊子)とホームページとの住み分けを図りながら、サービスセンター全体の経費を削減するよう指導していただきたい。

会員の加入・脱退の理由を詳細に把握し、会員数の増加のため、調査結果に合った効果的なキャンペーンやサービスの提供を行うよう指導していただきたい。

情報提供事業の評価指標について、現時点では会報誌の発行部数で評価を行っているが、会報誌は会員数に合わせて発行しているとのことである。結果として、会員数の変動を評価することになってしまわ

ないよう、情報提供事業の実施状況を評価するための別の指標設定を検討するよう指導していただきたい。

「新NISAスタートセミナー」について、新NISAの制度・運用の説明を行う際に、運用にはリスクがあることについても十分に説明を行うよう指導していただきたい。

アンケートの調査結果について、設問の選択肢の意味が記載されておらず、理解し難い部分があるため、分かりやすく記載するよう指導していただきたい。

市の関与状況について、市の外郭団体として行っている事業と民間企業が行っている事業の住み分けや役割の違い等を説明できるように整理していただきたい。

その他について、アンケート調査で会員の要望を調査するとともに、本音の要望や不満を聴取できるようアンケート調査の形式も工夫し、会員の増加に努めるよう指導していただきたい。

中期経営計画の目標について、内容を精査し、具体的な数値目標を設定したうえで事業を実施するよう指導していただきたい。

個人情報及び情報公開に関して不服申立てがあった場合は、理事会に付議し組織内部だけで完結させるのではなく、客観性・中立性を担保するため、第三者の人材も加える検討をするよう指導していただきたい。

評議員会の議事録については、市民の方が閲覧できるよう、できるだけ公開することを検討するよう指導していただきたい。

以上のことを、委員会の助言・提案としてよろしいか。

委員) 異議なし

前田委員長) それでは、これらの助言・提案をもって答申とする。

5 株式会社 町田新産業創造センター

(1) 所管課説明

所管課である産業政策課から「株式会社町田新産業創造センター（以下「創造センター」という。）」の団体概要、財務状況、主要事業と評価等の基本情報を説明した。

(2) ヒアリング

神山委員) 基本情報調査票の「5. 主要事業の内容と評価」において、2023年度に、創業促進事業を評価するための指標「外部事業者経営支援件数」の目標値を引き下げている。その理由を事前質問したところ、「ホームページのリニューアルや、動画コンテンツ配信の仕組みを導入し

たことにより、従来、社員が個別に対応していた一般的な相談案件（よくある質問等）は、ウェブサイトや動画コンテンツを通じて対応が可能となりました。これにより、資金調達に伴う事業計画書のブラッシュアップなど、時間をかけて対応する相談案件に注力することが可能となったため、外部事業者経営支援件数の目標値を見直しました。」と回答があった。これについて、意図した通り、時間をかけて対応する案件が増えたのか。

市担当者) ホームページに掲載を行った一般的な情報に関する問い合わせは、比較的減少している。専門的な質問に対しては、より丁寧に時間をかけて対応できるようになり、当初の意図した通り、時間をかけて対応する案件が増えている。

神山委員) 今後、外部支援事業者経営支援件数の目標値を上げていくのか。それとも、件数は増やさないが、内容をより充実させる方向で考えているのか。

市担当者) 社会経済状況の変化や人手不足等の要因により、一概に右肩上がりでの増加は見込めない状況である。そのため、基本的には、現在の相談件数を維持し、より丁寧に専門的な支援をしていく方向で考えている。

神山委員) 基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」に記載されている、町田創業プロジェクトによる創業者の支援と、町田商工会議所による支援との共通点・相違点・実績比較を事前質問した。いただいた回答によれば、創造センターも町田商工会議所も町田創業プロジェクトの支援機関であり、セミナーの受講方法が異なるということだが、もう少し広い視点で、創業者支援に関して、創造センターと町田商工会議所との住み分けの考え方を教えていただきたい。

市担当者) 町田商工会議所は相談の相手方が会員であることが多いが、創業センターについては、町田商工会議所の会員か否か、また年齢等を問わず、創業に関する相談を受け付けているため、非常に間口が広いという特徴がある。なお、町田商工会議所の会員であっても、創造センターでの支援を受けることができる。

また、町田創業支援プロジェクトに関する最も大きな違いとして、創造センターは、将来創業する可能性のある学生や小学生なども対象にした事業を実施していることが挙げられる。

神山委員) 主にどのような方々が、創造センターの支援の対象になってくるのか。どのような方々からの相談が多いのか。

市担当者) 一概には言えないが、幅広い業種の方から相談を受けている。IT等の業種の方からの相談も多い一方で、飲食や物販等の業種の方や、特殊な技術・ノウハウをお持ちの方から相談を受けることも多い。

小林委員) 受託事業である「東京都女性・若者・シニア創業サポート事業」、「キャリア教育事業」、「異業種・異分野交流促進事業」について、見直し・終了の理由について事前質問をしたところ、「東京都女性・若者・シニア創業サポート事業」は東京都の事業であり、2023年度で事業が終了、「キャリア教育事業」は市教育委員会の事業であり、2023年度で事業が終了、「異業種・異分野交流促進事業」は市の事業であり、2023年度で事業が終了したためと回答があった。それぞれの事業はなぜ終了したのか。

市担当者) 「東京都女性・若者・シニア創業サポート事業」については、「東京都女性・若者・シニア創業サポート事業2.0」として後継事業が行われている。創造センターについても、その事業を東京都から受託する支援機関になっており、引き続き、後継事業を受託している。

「キャリア教育事業」については、市教育委員会が試行的に単年度のみ事業として創造センターに業務委託を行っていたものである。

「異業種・異分野交流促進事業」については、産業政策課の事業として実施し、単年度で終了している。市内の異業種分野の事業者が交流・連携を図り、新たなビジネスや事業創出をするきっかけづくりを行う目的の事業であるため、当初から単年度事業として行うこととしていた。

市事業であった「キャリア教育事業」や「異業種・異分野交流促進事業」については、現在のところ、後継の事業を委託する予定等はない。

小林委員) 創造センター側から、受託事業について提案することは考えられるか。また、過去にそのような事例はあったか。

市担当者) 過去には、創造センターからの提案により、若者創業スクールを実施したこともある。

小林委員) 基本情報調査票「3. 財務状況(6) その他」について、クラウドファンディング事業の記載があるが、具体的にはどのようなことを実施しているのか。

市担当者) 事業者の資金繰りを支援する一環で、クラウドファンディングの支援をしている。具体的には、クラウドファンディングのプラットフォームのパートナー企業という形で、プロジェクト提案をしたい事業者の計画の策定支援やPR支援等を行い、成功報酬をもらう仕組みとなっている。

小林委員) 同様のことを実施している団体はあるのか。

市担当者) 手元に資料はないが、クラウドファンディングは資金調達的手段として一般的になっているので、他の団体でも実施していると考えられる。

小林委員) クラウドファンディング事業に関する収益等の今後の見通しはどのよ

うに考えているか。

市担当者) クラウドファンディング事業については、収益につながる支援が2021年度に1件あったのを最後に、その後は0件となっている。最近では、自らがプロジェクト提案資料を作成する方が多いため、支援ニーズが少ない状況である。

小林委員) 基本情報調査票「7. 市所管課所見」に関して、事前質問で産業支援複合施設再編計画の現在の検討状況について事前質問をしたところ、この計画については一旦立ち止まり改めて検討中である旨、回答があった。現時点では、いつ頃までに何を実施する等の見通しは立っているのか。

市担当者) 現在では見通しが立っていない。

小林委員) 建て替えを行う場合には、創造センターの賃料収入への影響が大きいと思われるが、創造センターの事業見直しも検討していくのか。

市担当者) 市としては、産業振興を牽引する施設となることを目指しており、相当の投資を行うことになるため、創造センターの会社の経営に影響するようなどころまで入り込んだ検討を行っていかなければならないという認識である。

加藤委員) 現在の創造センターの建物は、市が所有しているという認識でよいのか。

市担当者) そのとおりである。

加藤委員) 創造センターの利用者への満足度調査のようなものが見当たらないが、創造センターの利用者から、創造センターに対する要望や不満は、どのように収集しているのか。

市担当者) 創造センターの事務局と創造センター入居者で年2回の面談や不定期な面談を行っており、そこで意見交換も行っている。また、創造センターの1階に事務室があるため、そこで相談や苦情も含めて受け付けている。

また、入居者同士の交流を促進するため、事務局や卒業企業も含めた、年2回の入居者交流会を行っている。

入居者を対象としたアンケートについては、毎年は行っておらず、計画策定時等に限り実施している。なお、セミナーを開催した場合は、セミナーごとにアンケートを行っている。

加藤委員) 年2回の面談を実施しているとのことだが、どのような要望・不満があったか。

市担当者) 面談については、資金繰りや売上げの状況等を確認するために行って

いる。その面談の中で、例えば、事業を行う上での悩み等があれば、ケースによっては関係支援機関や金融機関につないでいるところである。

建物に対しては、エアコンの効き具合やWi-Fiの速度への苦情もあるが、そうした苦情に対しては、迅速に対応を行っている。

加藤委員) 創造センターの業務として、市の産業振興政策と連動して、創業者の増加及び廃業防止があると思うが、町田市内における企業の倒産・廃業状況はどのようになっているのか。

市担当者) 開業率は多摩地域で3位と比較的良好な状況であるが、廃業率はそこまで良い状況ではない。事業所数も減少しており、小売業、特に飲食業が減少している。

加藤委員) 後継者不在等による廃業も多いと聞いているが、町田市ではどのような廃業対策に取り組んでいるのか。

市担当者) 産業振興計画では、「立ち上げる」、「拡げる」、「つなぐ」チャレンジの支援を施策の柱として掲げており、事業承継の支援は「つなぐ」チャレンジの支援として行っている。また、2019年度には町田市において、市内事業者の円滑な事業承継を推進することを目的に、都内で初めて、町田市と市内外の事業承継支援の専門機関や金融機関等で構成される「町田市事業承継推進ネットワーク」という枠組みを築いた。

また、毎月、市庁舎において、国が運営している「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」の専門相談員による事業承継に関する無料相談を行っている。さらに、町田商工会議所には東京都の「多摩ビジネスサポートセンター」があり、町田商工会議所の情報収集力を活かして市内事業者の担い手の循環に取り組んでいる。

加藤委員) 基本情報調査票「6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果」によれば、2022年度の包括外部監査で「会社の存続に必要な水準を上回る内部留保については、創業支援のために積極的に使用していくことが望ましい」との意見を受けたとのことである。金額を確認したところ、現在ある内部留保については、創造センターの存続のために必要なものだという認識だと考えるが合っているか。

市担当者) その通りである。社会状況の大きな変化などに備え、現在の内部留保は、会社の存続に必要なものだと考えている。

前田委員長) 追加提出資料「町田市創業促進事業実施報告書」に記載されているセミナーやイベントについて、定員に対してどれくらいの参加者を目指

すといった参加者数の目標等は設定しているのか。

市担当者) 会場の大きさにあわせて定員を設けている場合もあれば、セミナー等の目的に合わせて定員を少人数で設定している場合もあるが、参加人数の目標値などは設定していない。

前田委員長) セミナーやイベント満足度の結果が5段階で記載されているが、満足度が低いと1、満足度が高いと5として、参加者の感覚で回答してもらっているのか。

市担当者) そのとおりである。

前田委員長) 満足度の目標は立てているか。

市担当者) 立てていない。

前田委員長) 社外取締役及び社外監査役のバックグラウンドについて事前質問をしたところ、社外取締役は町田市経済観光部長、社外監査役は町田商工会議所専務理事が務めているとのことであった。出資者から社外取締役と社外監査役を選出しているということになるが、第三者を取締役監査役とすることを検討したことはないのか。

市担当者) 創造センターの設立当初から、町田市及び町田商工会議所から選出されている。

(3) 助言及び提案

ア 財務状況について

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) 内部留保については、創造センターの継続に必要な水準は確保しながらも、水準以上のものについては、より創造センターの事業を充実させるため、有効に活用いただくよう指導していただきたい。

前田委員長) なし

イ 事業実施状況について

神山委員) 基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」について、「外部事業者経営支援件数」を事業促進事業の指標としているが、時間をかけて対応する相談案件に注力していくのであれば、必ずしも件数を増やしていくのではなく、ほかの指標を検討いただくよう、指導していただきたい。

小林委員) 受託事業について、創造センターから市に対して積極的な提案も期待されるため、市と創造センターが協働し、創造センターの収益確保のためにも、受託事業の充実や拡大について取り組んでいただきたい。

加藤委員) 利用者の満足度を向上させるためにも、入居者との面談や創業を目指している方々との相談を通して、どのような要望があるのかを把握し、要望を踏まえて経営改善を行っていただくよう指導していただきたい。

市内企業の廃業対策について、後継者がいない等の問題による会社の廃業が増えてきているため、「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」での無料相談や、毎月、市庁舎において実施している「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」の専門相談員による無料相談の積極的な周知により、廃業対策を十分に行うよう指導していただきたい。

創造センターの中期経営計画について、目標に対する達成度や達成するために必要なプロセスを明確にするため、定量的な中期目標を設定したうえで、目標達成に向けてより有効な事業を進めていただくよう指導していただきたい。

前田委員長) セミナー開催時の目標設定について確認したところ、現在は参加率などの目標を設定していないとのことであった。しかし、目標を設定することで、セミナーの計画や内容を具体的に組み立てる指針となり、また、目標と結果を比較して乖離している場合には改善点が明確になる。セミナーを開催する場合には、参加率等の目標値を設定するよう指導していただきたい。

セミナーの参加率について、参加率が高いセミナーもあれば低いセミナーもあり、セミナーの内容によって参加率にばらつきがあるため、原因を把握し、有効なセミナーの実施につなげるよう指導していただきたい。

アンケートの集計結果について、現在の報告書は、各項目がどのような意味を成しているのか等が不明確で分かりづらいため、一般の方が見ても分かりやすい形で作成するよう指導していただきたい。

ウ 市の関与状況について

神山委員) 基本情報調査票「7. 市所管課所見」について、創造センターの施設老朽化に伴う建て替え・複合化の検討を行う際、効率化の観点だけではなく、市の将来を担う産業を振興する観点からも、どのような場所に動かすか、また、どのように効果的な事業を実施するかといった点を検討のうえ、議論していただきたい。

小林委員) 産業支援複合施設の再編計画について、創造センター事業の推進や充実につながるような再編計画の再検討に努めていただきたい。また、施設所管課によれば、施設の老朽化による利用者の不便、あるいは不満もあるようなので、時期を逸することなく再編計画を実行していただきたい。

加藤委員) 施設については、老朽化が進んでいるため、再編計画の策定と平行して、利用者の要望を確認しながら維持管理についても適切に実施していただき、利用者の満足度を高めるよう努めていただきたい。

また、建物の長寿命化が重要になるため、創造センターの建物の現状

を市に報告するよう指導し、今後の再編等につなげていただきたい。

前田委員長) なし

エ その他

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) なし

前田委員長) 社外取締役及び社外監査役について、現状では出資団体からの選出のみとなっているが、客観的な立場から経営を監督できるようにするため、完全なる外部の方の登用を検討するよう指導していただきたい。

(4) 総括

前田委員長) 助言・提案の内容を整理する。なお、委員会からの助言・提案は、市所管部に対して行うものである。

財務状況について、内部留保は、創造センターの継続に必要な水準は確保しながらも、水準以上のものについては、より創造センターの事業を充実させるため有効に活用するよう指導していただきたい。

事業実施状況について、時間をかけて対応する相談案件に注力していくのであれば、件数を増やすことを目標にするのではなく、目的にあった実効性のある指標を検討するよう指導していただきたい。

受託事業の拡大について、創造センターと市との連携を図りながら進めていただきたい。

入居者についてはこまめな面談により、また、各種事業の利用者についてはアンケートなどで要望を聴取し、経営改善に反映するよう指導していただきたい。

会社の廃業対策について、公的機関での無料相談の積極的な周知等により、廃業対策を十分に行うよう指導していただきたい。

中期経営計画について、数値目標として定量的な目標を設定のうえ、事業を進めるよう指導していただきたい。

セミナーについて、参加率の目標設定を行っていただくよう指導していただきたい。

セミナーについて、現状で参加率が低いものもあるため、その要因を探り、有効なセミナーの開催につなげるよう指導していただきたい。

アンケート調査の集計結果について、記載している満足度の意味を明記するなど、分かりやすい分析結果の記載を行うよう指導していただきたい。

市の関与状況について、創造センターの建物の建替えや複合化について、効率化のみを追い求めるのではなく、市の将来を培う産業を振興す

る観点からも、どのように動かすか、またどのような施設と複合化するかを検討し、利用者や市民の方にとってより良いものとなるよう進めていただきたい。

創造センターの建物について、老朽化が進んでいることから、利用者の不便さを回避するためにも、要望を確認しながら維持管理を適切に実施していただき、利用者の満足度を高めるよう努めていただきたい。

建物の長寿命化が重要になってくるため、創造センターの建物の現状を市に報告させ、今後の再編につなげていただきたい。

その他について、社外取締役及び社外監査役について、現在、出資者の町田市及び商工会議所からの選出となっているため、完全な外部の方の登用を検討するよう指導していただきたい。

以上のことを、委員会の助言・提案としてよろしいか。

委員) 異議なし

前田委員長) それでは、これらの助言・提案をもって答申とする。

6 閉 会